

**検定試験の受験に関する注意事項《新型コロナウイルス感染症予防対策》**

今般の新型コロナウイルス感染症の影響と感染拡大防止の観点から検定試験の受験に際し、下記の点をご留意の上、検定試験のお申し込みならびにご協力をお願いいたします。

**～ 受験条件 下記①～④に該当しない方 ～**

- ① 体調不良（発熱・激しい咳・全身痛・味覚異常など）のある方。
- ② 1か月以内に海外渡航がある方。
- ③ 検定試験日前 14 日以内に新型コロナウイルス感染が多発している地域への往来を行った方。
- ④ 新型コロナウイルス感染症にり患し治癒していない方、また、り患している疑いのある方（同居している家族も含む）。

**■ 検定試験受験の受入対象について**

置賜地域在住または、置賜地域にある事業所や学校等に通勤・通学を行っている方。

**■ 検定試験前の行動制限について**

検定試験日前 14 日以内は、通勤・通学等やむを得ない場合を除き感染拡大している国・地域への移動はご遠慮ください。

**■ 検定試験当日に関する注意事項**

- (1) 試験当日は、マスクの装着をお願いします。
- (2) 受験票と併せて送付される、「新型コロナウイルス感染症予防対策に関する申告書（以降、申告書）」に基づき、検温・確認事項をご記入の上、申告書を必ずご提出ください。申告書のご提出をいただけない場合は、試験会場への入場をお断りいたします。
- (3) 申告書を忘れた方、また、検温を忘れた方は、会場入り口で試験委員までお申し出ください。その場で検温・記入の上、申告書をご提出いただきます。
- (4) 申告書の記載内容によっては、試験会場への入場をお断りいたします。
- (5) 試験中に体調を崩された場合は、試験委員にお申し出ください。

※検定中止の場合は受験料（手数料除く）を返金いたしますが、それ以外の理由では返金できませんので、あらかじめご了承ください。

**■ 会場および試験委員による対策**

- 試験委員についても「検定試験受験の条件(1)～(4)」ならびに、「検定試験前の行動制限」について徹底し、当日の運営に当たります。
- 会場における換気を試験開始前・試験中・試験終了後に行います。
- 会場内の着席机のアルコール除菌は、試験開始前に試験委員が行います。
- 会場前の通路にアルコール消毒液を準備しておりますのでご使用ください。
- 会場の施設管理者から求めがあった場合には、受験者の氏名・住所・連絡先等を施設管理者へ提出します。また、試験委員および受験者より感染者が確認された場合は、連絡先を保健所に提供することがあります。

※新型コロナウイルス感染の状況によっては、検定試験を中止する可能性があります。その際は、文書での通知または当所HPなどでお知らせいたします。